

氏名(本籍)	シンチア・ネリ・ザヤス (フィリピン)		
学位の種類	文学博士		
学位記番号	博甲第809号		
学位授与年月日	平成2年12月31日		
学位授与の要件	学位規則第5条第1項該当		
審査研究科	歴史・人類学研究科		
学位論文題目	Social Transformation in Japanese Maritime Communities —Habuminato and Isozaki a Century Hence— (日本の漁村における社会的変遷—波浮港と磯崎における百年間—)		
主査	筑波大学教授	文学博士	牛島 巖
副査	筑波大学助教授		小野沢 正喜
副査	筑波大学助教授		高 桑 守
副査	筑波大学助教授	理学博士	佐 藤 俊
副査	筑波大学助教授	理学博士	石 井 英也
副査	筑波大学教授	経済学博士	細 野 昭雄

## 論 文 の 要 旨

本論文は、日本漁村の構造変化に関する文化人類学的研究であり、技術革新と市場経済が、漁業活動のあり方と村落の社会構造の歴史的展開へどのような影響を与えたか、についての解明を意図している。そのため、伊豆大島波浮港と茨城県那珂湊市磯崎の二つの漁村における調査研究に基づいて、両漁村における百年間の水産業発展と社会組織の変遷を比較考察し、日本漁村の特質と変化を規定する要因を究明した研究である。

本論文の構成は、序章、第一章3節、第二章5節、第三章6節、結論の構成で、A4ダブルスペース英文390頁から成っている。

まず、序章、第一章では研究の目的、先行研究とくに外国人による日本漁村研究の検討、方法論的な考察が整理されている。ついで、第二章では、日本の漁業と漁村の歴史的変化、とくに技術変化と村落構造の相互関係について検討される。漁村研究においては海洋環境と村落構造の相互関係の分析だけでは動態の把握が充分ではないことから、技術発展及び市場経済の影響といった外的要因を考察に取り組むことが主張される。一方で、村落の置かれた地理的環境がいかに村落固有の社会・経済的發展を規定したか、他方、外的要因が漁撈活動のあり方と村落の歴史的な展開にどのような影響を与えたか、この両面をあわせて検討の対象にする分析枠組みの構築が提起される。そして、外的要因を、①19世紀末に生じた市場の拡大に伴う遠隔共同体との関係の強化、②1930年代の動力化、漁船の

大型化、漁業技術の近代化、③戦後期の行政指導による漁業共同体の民主化、とくに漁協を通じた漁家への技術・経済的援助が可能になったこと、の3点に整理している。

第三章では、伊豆大島波浮港の民族誌的記述が提示される。地理的な環境・立地条件、村落構造と漁撈形態、村落の組織とその歴史的発展過程、社会・経済的な変化、村落外的な規定などを中心に、漁撈組織の変容が立体的に記述され、考察される。ついで、第四章では、那珂湊市磯崎の民族誌的記述が提示され、その構成は第三章との比較が可能になるように配慮されている。

論点の要旨は次の通りである。両村落は、ともに中核市場の周辺に位置する。

1. 立地条件から漁業形態と組織を部分的に説明できる。波浮港の漁業は、土地が少なく、本島への雇用機会があるため若年層が流出する結果、労働人口が低いことを特徴とし、船主組合が領海権に関する規約を決定し、漁業協同組合の組織は単純である。立地条件として漁場が限定されているが、高収益魚種の漁撈を季節的に制限し、共同で捕獲し、平等に分配する組織を構成することで、漁場をめぐる葛藤は避けられている。停泊地の空間も限定されているため、近隣漁船との密接な関係の発達は阻害されている。

他方、本島の磯崎では多種にわたる収入源と経済都市（那珂湊市）を近くに持ち、移住者を含んだ漁民人口は高い。彼らの大多数は3トン未満の漁船を使用し、日帰りの漁撈に従事する。鹿島灘の立地条件から、網漁への志向性が強い。このため、停泊地における停泊漁船間の親密度は、網漁の共同作業を通じて高められている。

2. 地方水産業の変遷の相違は村落の歴史的過程の相違に帰することができる。波浮港はわずか二世紀の歴史しか持たないが、その展開過程は内容に富んでいる。始めから江戸往来の交易船の風待ち港の位置を占め、明治維新直前、数名に船舶保有が認可され、彼らは漁業と運搬事業を営むに至った。明治期、この和船を使った網漁によって、彼らは既成の社会的地位を強化していった。動力化と大型船舶が導入された大正期、波浮港は停泊港として栄え、多くの船主層は停泊外来船に対してパトロン的存在となった。戦前にはより効率的な網と速い船の導入によって、沖合いの大室ダンの漁場に進出できるようになった。だが、この活動に必要な労働力が不足し、神津島や新島からの移住をまねく結果となった。移住民達は彼ら自身の居住区を形成し、現在に至っている。戦後は再び漁船の寄港地として村は潤ったが、やがて漁船に無線と大型動力機が備わるにつれ、波浮港を通過するようになり、漁船の停泊港としては衰退した。一方、技術革新によって漁撈は大型船舶から小型船舶中心に移行し、これは、かつての網漁船の乗子層の小型船舶所有者としての独立を促進した。網漁は停止し、漁協が底釣りの技術をはじめ、新しい漁撈技術（魚群探知機など）を紹介した。このような漁撈技術の導入によって、村落の内部構造は転換を迎えた。

一方、磯崎は、江戸時代より、商業都市那珂湊からみれば「周辺」の半農半漁村で、湊の盛衰からの影響を受けることなく、沿岸漁業という形態を一貫して存続させ、独立した漁民による小規模な漁業を展開してきた。1930年代の鉄製船舶と動力化の全盛期、磯崎から湊に流出し乗組員になる者もいたが、多くの者は小規模漁家に留まり、大規模網漁には従事しなかった。また1960年代、大型船舶から小型船舶への移行が起こった時も、多くの漁民は何らかの副業を兼ねながら、日帰り漁撈を続けた。

3. 地理的条件と歴史的背景は、漁業の組織化段階に影響を及ぼしている。波浮港では漁家の企業的  
精神が強いこと、また外部への移住が恒常的であることが、漁民の組織化を難しくしている。集団関  
係は、古くからある旧家と新しい家の成員が緊密な関係を結ぶことを特徴とする。定住190年後、つま  
り移住より4-6代の世代を経た後も、家と家の歴史的関係に基づいて連帯が構成される。漁協の運  
営は戦前は旧家によって占められていたが、戦後の民主的な役員選出法などの改革により、旧家の権  
力は徐々に逡滅に向い、新島からの移住者の二代目を中心になるにいたり、現在の漁協は役員・成員  
の分裂をみる。

他方、磯崎では、かつての漁家の多くは移住者を婿養子として迎え入れることなどで受け継がれ、  
伝統的な同族的結合に加えて年齢階梯が維持され、整然と組織されている。この局面は、漁協の評議  
会がディンキー船所有者、小型船舶保有者、潜水夫などの異なる範疇の漁民が対等の代表権を持って  
いるといった、漁協の本質に関連している。

結論では、以上のような二つの漁村の構造とその変遷の比較から、国家規模の技術革新と経済発展  
の影響を受けた点では同様であるが、地理的、歴史的、組織的要因の組合せ次第で、両村落では対照  
的な反応を示しているとし、急激な変動を特徴とする波浮港型と自主的な緩やかな変化を特徴とする  
磯崎型という類型化を試みている。これは今後のより包括的な比較研究への示唆を含んでいるもの  
で、こうした日本の漁村の比較研究から得られた知見と枠組みから、環境条件、漁法、文化伝統など  
に類似性が見られる、フィリッピンを含む東南アジアにおける海洋人類的研究をすすめたいと結んで  
いる。

## 審 査 の 要 旨

本論文は、小規模漁村を、歴史的背景、内的構造、海面利用の変化に対応した体系と捉え、とくに  
外側からの変化要因をからみ合わせる枠組みで、漁村の内的構造の変遷を捉えようとする意図があ  
り、これまでの漁村研究で遅れていた魚市場とのからみで変容を捉えるねらいに成功し、その点は充  
分に評価できる。また、現地調査を通じて、外との対応の中で激しく地域組織を変遷させていく波浮  
港と、農民的漁村として伝統的な沿岸漁撈を維持してきた磯崎との、二つの漁村の対照性を浮かび上  
がらせた民族誌的考察も評価できる。現地調査については、村の種々の層から選ばれた村民を非調査  
者にし、また、これに並行して経済活動、人口移動などについての全数調査を行い、さらに地方史資  
料、役場の年次報告、海図・漁業地図、系譜資料、漁民の日記などを渉猟して、記述の実証性を高  
め、目標に迫ろうとした努力が認められ、民族誌家としての資質を読み取ることができる。

しかし、今後さらに検討さるべき局面がある。それは、一般に技術変化と内的構造の変化の間に生  
ずる変遷時期のずれについての考察が望まれること、明治漁法、資本蓄積など漁業経済史の成果を取  
り込む努力に物足りなさが見られること、漁民の個人的企業家的性格に関わる資料の生かし方はまだ  
充分でなく、この側面と共同体との関わりの考察が未消化であること、魚名の表記、地図、表の作図  
などに改良の余地があること、などである。

筆者に残された課題の要点は以上の通りであるが、本論文は、外国人による日本研究の中でも数少ない漁村研究を、文化人類学的な長期にわたる現地調査を通じて果敢に取り組んだ試みであったこと、また外国人による日本研究がややもすれば農村に向けられがちな状況にあって、漁村構造研究の視点からの切口を導入したこと、そうした成果は十分に評価できる。さらに筆者は、今後フィリピンにおける海洋人類学者としての研究活動において、新知見を加える能力を持つものといえる。

よって、著者は文学博士の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。